

予行見学受け入れの対象要件（基準）

区分		対象要件		必要書類	
		車両	徒歩等		
身体障がい者	視覚障害		4級以上	5級以下	身体障害者手帳
	聴覚障害	聴覚機能障害	—	6級以上	
		平衡機能障害	5級以上	—	
	肢体不自由	上肢	2級以上	3級以下	
		下肢	6級以上	7級以下	
		体幹	5級以上	—	
	脳原性運動機能障害	上肢機能	2級以上	3級以下	
		移動機能	6級以上	7級以下	
	内部障害	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・又は直腸・小腸の機能障害	4級以上	—	
		ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	4級以上	—	
肝臓機能障害		4級以上	—		
知的障がい者			重度以上	中度以下	療育手帳
精神障がい者			1級以上	2級以下	精神障害者保健福祉手帳
要介護高齢者等			要介護1以上	要支援2以下	介護保険被保険者証
難病患者（児童含む）			特定疾患医療受給者 特定医療費（指定難病）受給者 小児慢性特定疾病医療受給者	—	特定疾患医療受給者証 特定医療費（指定難病）受給者証 小児慢性特定疾病医療受給者証
妊産婦			産前4か月～産後3か月である方	—	母子健康手帳
けが人等			医師に歩行困難と診断された者	—	医師の診断書